



狭間児童広場等価交換の土地価格の
情報公開請求をして1年余り、やっと審査会が
市に対して下記黒塗り部分の公開を命じました。



初知行合一
初志貫徹



今年もよろしく
お願いいたします

豊橋市議会議員
無所属 市民 派

寺本 ひろゆき

11月27日豊橋市情報公開審査会が答申

黒塗り部分全てを公開せよ!

図1 Aの①狭間児童広場の従前面積3390㎡、②市の不正交換で縮小した従後面積2,200.11㎡
イの①②は従前従後の評価額

図2 A社は市の不動産鑑定評価額（正常価格）、
B社は再開発側の不動産鑑定評価額としては通用しない「調査報告書」の評価額

1. 交換の目的 (事業名) (事業期間) (交換面積)	駅前大通二丁目地区第一種市街地再開発事業及びまちなか広場 (仮称) 整備事業		担当部課名 都市計画部 まちなか活性化課			
	平成27年度～平成34年度 (まちなか広場整備期間:平成31年～32年度)					
	市街地再開発事業区域内にある、現況の「狭間児童広場 3,390㎡」から整備後の「まちなか広場 (仮称) 計画用地 2,200.11㎡」へ交換					
2. 交換予定地の概要及び所有者 ア	①	現況 ①豊橋市駅前大通二丁目62番外3筆	公園	公簿 3,390㎡ 実測 3,390㎡	豊橋市	
	②	完成後 ②豊橋市まちなか広場 (仮称) 計画用地 (都市計画決定・事業認可済)	公園	計画 2,200.11㎡	豊橋市	
	交換予定地					
3. 評価価格 イ	①	現況 ①豊橋市駅前大通二丁目62番 外3筆	公園	評価価格 [黒塗り] 円 公簿 3,390㎡ 実測 3,390㎡	[黒塗り]	
	②	完成後 ②豊橋市まちなか広場 (仮称) 計画用地 (都市計画決定・事業認可済)	公園	評価価格 [黒塗り] 円 計画 2,200.11㎡	[黒塗り]	
	差し引き ②-①				-1,189.89㎡	
4. 単価の算出根拠 図2	・評価価格については不動産鑑定評価額 (2者鑑定)					
	①不動産鑑定評価額 不動産鑑定業者2社の平均評価価格 [黒塗り] 円/㎡ (1坪当たり [黒塗り] 円)					
	②不動産鑑定評価額 不動産鑑定業者2社の平均評価価格 [黒塗り] 円/㎡ (1坪当たり [黒塗り] 円)					
	A社	A社 ①不動産鑑定評価額 [黒塗り] 円/㎡ (坪当たり [黒塗り] 円)				
		②不動産鑑定評価額 [黒塗り] 円/㎡ (坪当たり [黒塗り] 円)				
	B社	B社 ①不動産鑑定評価額 [黒塗り] 円/㎡ (坪当たり [黒塗り] 円)				
		②不動産鑑定評価額 [黒塗り] 円/㎡ (坪当たり [黒塗り] 円)				
・評価時点 A社 平成28年11月1日						
・評価時点 B社 平成28年11月30日 (時点修正)						
(前回評価時点 平成28年3月1日)						
5. 用地を交換する目的 平成28年12月28日	老朽化した狭間児童広場、およびその地下にあるバスターミナル施設を、駅前大通二丁目地区第一種市街地再開発事業によりか広場 (仮称) を整備する。整備に当たり、現況の「狭間児童広場用地」の評価額と完成後の「まちなか広場 (仮称) 計画用地」の評価額を同等とする等価交換をおこなう。			→ 3,390㎡	→ 2,200.11㎡	

ここ必読!

市民の財産
3億円の損失